

## 平成21年度第5回（第12回）幸町地区学校適正配置地元代表協議会 議事要旨

**1 日 時** 平成22年3月25日（木） 19時～21時

**2 場 所** 幸町公民館ホール

### 3 出席者

(1) 委 員 15人

川島委員の代理として田島氏、阿部委員の代理として鈴木氏が出席

欠席：蟹江副会長、鈴木委員、齋藤委員、新山委員、仲山委員

(2) 事務局 古舘主幹、加茂主査、伊藤主査補

(3) 傍聴者 1人

### 4 報告・議題

(1) 【議題1】幸町地区の中学校2校を当面の間残すことについて

(2) 【議題2】次回開催日時・場所について

### 5 会議資料

○ 平成21年度第4回（第11回）幸町地区学校適正配置地元代表協議会議事要旨

### 6 会議の概要

(1) 【議題1】幸町地区の中学校2校を当面の間残すことについて

前回までの協議を踏まえ、「幸町地区の中学校を当面の間2校残し、小学校の統合を進める」ことについて議論した。地域活動と学校教育との結び付き、UR都市機構の団地再開発の状況を見据えて検討すべき等の意見が出された。幸町第二小PTAは、この議論の内容を保護者に報告・検討し、次回の協議会で状況を報告することとした。

(2) 【議題2】次回開催日時・場所について

次回も全体会として開催し、会場はガーデンタウン管理センター、日時はPTAや自治会の役員改選後の5～6月を目途とし、具体的には会長、副会長に一任された。

### 7 発言要旨

#### (1) 会長挨拶

皆様には、春とはいえないへん寒い中、そしてご多用な中、お集まりいただきありがとうございます。11月以来の久しぶりの会である。協議が思うように進まない面もあるが、これまでの11回の協議会において、この地区の子どもたちの教育環境はどうあるべきかという視点で議論し、少しずつではあるが前進していると感じている。様々な課題はあると思うが、皆で考え、話し合っていきたい。

子どもたちは、学校だけでなく、遊びやスポーツ等、地域との結びつきの中で育っていく。地域のどのような教育環境が望ましいかは課題である。

なお、幸町2丁目については、UR都市機構の団地再編の進展も、地域の教育環境に大きく関わる。地域に、公園やスポーツ交流の場、憩いの場をどのように創っていくのかも課題である。

そのような状況も踏まえ、小学生が減っているという切実な問題に対峙し、子どもたちにとってのより良い教育環境について協議していきたいと思っている。よろしくお願ひしたい。

## (2) 議題

### 議題1 幸町地区の中学校2校を当面の間残すことについて

<亀田議長>

前回の協議会において、幸町2丁目にある小学校3校(幸町第一・第二・第四小)の適正配置の必要性については、了解された。中学校については、実施方針では2校を1校にすると示されていたが、協議の中で当面2校を残すとの意見が多くあった。ただし、幸町第二小のPTAからは、中学校の統合を前提に小学校を統合すべきとの意見が出されていた。

そこで、この問題について、各団体で意見交換をするとともに、全体会を通して議論を深め、その上で幸町地区の適正配置の方向性を検討することとしていた。

この件については、事務局が事前に幸町第二小のPTA代表から意見聴取をされたと聞いているので、まずは、その報告をお願いしたい。

<事務局>

来年度、幸町第四小の新入生の数は10人を切る見込みである。また、幸町第二小の新入生も20人程度となる予定である。第二小PTAとしてもこのような状況の中、できるだけ早く小学校の統合を進めていきたいとのことである。

そのために本日の「全体会」では、次の2つのことを議論してほしいとの要望があった。協議結果については、代表として持ち帰り、一般の保護者に伝えて前向きな議論をして、次の協議会に報告したいとのことである。

- ① 幸町地区にある2校の中学校を、当面の間残しておいた方が良いという意見が多いが、その理由を議論してほしい。
- ② 中学校の統合については、将来的には必要であると考えてるので、「当面の間」の意味、言い換えれば、中学校の統合の協議をどのように進めていくのか、どのような状況になったら、中学校の統合についての具体的に協議するのかを議論してほしい。

また、この問題については、全体の問題として共有して議論が必要だと考えるので、今後も「全体会」において協議してほしいとのことであった。つまり、「全体会」の場で議論を行い、「このような理由で、中学校は当面残す方が望ましい」また、「中学校の統合の協議については、このように進めていく」という、話し合いの方向性が見えれば、第二小PTA代表として、そのことを一般の保護者に持ち帰ることができ、話を先に進めることができるとのことであった。

<亀田議長>

幸町第二小PTAから、何か付け加えることはあるか。

<小池委員>

特にない。

<亀田議長>

それでは、協議を進めたい。まず、幸町地区にある2校の中学校を当面の間残しておく理由についていかがか。

<布施委員>

3月初めに、幸町第一中PTAの集まりがあった。その中でも、第一中PTAとしての中学校統合の次の3つの条件を確認している。

- ① 統合による加配教員については、非常勤の講師等ではなく、正規の教員を配置すること。
- ② 加配教員の配置は3年で打ち切ることなく、状況に応じて配置を継続すること。
- ③ 地域と学校との連携の必要性を考慮し、行政区と学校区とを一致させること。

幸町第一中PTAとしては、これらの条件について整理できないので、議長が提案した「小学校の統合の議論を先に行い、中学校は当面残す」ことに賛成した。また、継続して協議会に参加していくことも確認している。

<亀田議長>

「当面」については、「行政区と学校区の不一致の解消まで」ということでよろしいか。

<布施委員>

3つの条件を満たすまでと考えている。

<亀田議長>

地域の方からのご意見をいただきたい。

<外山委員>

「中学校を当面の間2つ残す」ということに対しては、一つの理由として、中学校を統合することにより教育環境がより良くなるのかということへの私自身の理解が深まっていないことがある。教員がゆとりを持って子どもたちを指導できないと、良い教育環境とは言えないと考える。

二つめに、地域の方の話を聞くと、地域に学校があるということが、地域に対してよい影響を与えるということである。地域のエゴかもしれないが、それもわかる気がする。

また、UR都市機構の団地建替えのことも気になっている。将来的にみれば、この地区に若い世代が増えてくることが望ましいし、地域の活性化につながる。UR都市機構の動向も踏まえて検討することも必要だろう。

<西重委員>

中学校が地域の中の核になっていることが大きい。青少年育成委員会やコミュニティづくり懇談会等、第一中と第二中、それぞれで活動を充実させてきたという実績がある。地域の特色を生かした活動は大切であろう。保護者からは、まず子どもたちのことを考えてほしいといわれるし、青少年育成委員会や地域組織等にこだわってはいけなないとは思いますが、学校と地域との結び付きや地域全体で子どもたちを見守ることが必要だ。また、個人的には、推計を見ると今統合しなくても、それぞれが300人くらいの学校になり、不都合はないように思う。

<山内委員>

学校評議員の代表としてこの協議会に出席させていただいているが、評議員会で検討しているわけではないので個人的な意見として聞いていただきたい。

まず、学校と家庭だけでは子どもは育たない。地域・学校・家庭の結びつきについては重く見たい。また、先ほど第一中の代表者から話はあったが、それぞれの学校の保護者組織が教育環境改善について前向きに考えていく必要はあると思う。なお、UR都市機構の開発状況について、情報がほとんど示されないことに不安がある。何か情報があれば教えていただきたい。

当面の間というのは仕方ないことだろう。それぞれの学校の状況が変わってから考えていくことでよいのではないか。

<長田委員>

先程より、学校・家庭・地域の連携、第一中PTAからは行政区と学校区との整合性の話が出ている。現在幸町第三小・第二中には、中央区の4つのマンションから300人くらいの子どもたちが通学している。4つのマンションには自治会もなく、保護者にとっては子育てに関する地域のよいモデルがない。そういった中、中央区のマンションの保護者は、第二中区の青少年育成活動やコミュニティづくり活動等に参加し、成長してきていると思う。保護者が地域から学び、それが子育てにつながっている。それを考えると、何が何でも行政区と学校区とを整合することには無理があり、今の段階で中央区を幸町第三小・第二中の学区から外すことには賛成できない。中学校を当面の間残す理由としては、それぞれの地域の中で学校が果たしてきた役割を重く見るということではないか。

<亀田議長>

中央区のマンションには自治会組織はないので幸町1丁目の組織で取り込み、現在よい状況にあることから、その状況を踏まえて考えるべきということであろう。

<巖倉委員>

教育委員会は、最初、中学校2校を1校にする方向性を示していたのに、いつの間にか当面残すという話になってしまった。当初の方向性であればこのような状況にはならなかったわけであり、その意味では当面残すことに賛成しかねる。幸町第二小の地域としては、過去に教育委員会が第二小を第一中から第二中へ学区変更した経緯もあり、複雑な思いである。ただし、子どもたちを育てるには、地域との結びつきは必要であり、「やむを得ず2校を当面残す」ということだと思う。

<細谷委員>

私も個人的な意見で申し訳ないが、中学校を1校にすれば子どもたちの数も増え、部活動も活性化するし、子どもたちのためにはその方がよいのではないかとも思う。幸町第二小の保護者も、小学校の統合はやむを得ないと考えており、小学校の統合を早く進めた方がよいだろう。

<小池委員>

第二小も子どもたちの数が減っていく状況にあり、小学校の統合については、以前から前向きな検討が必要だと考えている。第二小の保護者は、統合に絶対反対というわけではなく、「当面の間中学校を統合せずに残す」ことの納得できる理由がほしいということである。

<木幡委員>

幸町第一中PTAは、中学校の統合に反対ではない。統合を前向きに検討するために3つの条件を提示したが、協議会の中ではそれを受け入れてもらっていない。本来、そこで協議は成り立たないので第一中PTAは本協議会を脱退してもよかったのだが、蟹江議長からの提案があったため、中学校は当面の間残し、小学校の統合を検討するという事に賛同し、協議会に残ったのである。

中学校の統合については、何が何でも3つの条件を100%実現できなければあり得ないというのではなく、今後の協議の中で、総合的に判断していくものである。なお、協議会からは脱退せずに残るということは、第一中PTAとして確認している。

この協議会では、この地区の教育環境について、どうすればいいのか、委員それぞれが様々な状況を踏まえて判断している。それをすり合わせていくことが必要だろう。一致点を見出しながら検討しているので、第一中PTAの統合に対する3つの条件に賛成できないという意見も尊重しながら議論していくことが必要である。先ほど、第二小の代表者と教育委員会とで話し合ったと聞いたが、逆に中学校を統合しないと、小学校の統合が先に進まない理由がよくわからないので、教えてほしい。

<小池委員>

第二小PTAとしては、中学校は適正規模が必要だと考えている。第二小の子どもたちは、現在、適正規模の第二中に通学している。仮に中学校を2校残したまま第一・第二・第四小を統合して、現第二小学区内の子どもたちが第一中へ学区変更することになると、小規模中学校に通学することになる。第二小だけが痛みを伴って統合することになり、保護者の不安感が強い。

<赤田委員>

以前調査した時の第二中の保護者の意向としては、中学校の統合に賛成20%、反対40%、どちらでもよい40%であり、この結果からすると中学校の統合についての賛成は少ない。私自身なぜ中学校を当面は残しておいた方が望ましいのかきちんとした理由は見つからずにいたのだが、中学校を統合できない理由についての皆さんの意見は、ようやく理解できてきた。幸町は横に長く、端から端までだと通学距離も長くなるため、当面は致し方ないだろうとも思う。話を前に進めるためには、第二小の保護者の方の不安を払しょくしていくことが必要だろう。

<木村委員>

中学校2校を当面の間残すというのは、現段階では妥当かと思う。先ほども話があったが、UR都市機構の動向を踏まえて検討してもよいと思う。中学校の統合については、継続して協議していけばよいだろう。

<阿部委員代理鈴木氏>

第三小保護者の意見としては、中学校の統合には反対という意見が多いが、幸町在住の保護者に比べ、中央区の保護者の反対はわずかだが少ない。しばらくは、第二中の生徒数がそれほど減るわけではないこともあるだろう。当初、教育委員会からは、中学校も統合の方向で検討してほしいといわれていたので、中学校2校を残すという方向に戸惑いは感じる。

<亀田議長>

教育委員会は実施方針の中で、「中学校2校を1校にする」という方向性を示しているが、あくまで数字上の方向性であり、この協議会の中で、より合理的な方向性を考えていくことになっている。理想としては、中学校も統合する方向だったが、本協議会の議論の中で、「当面中学校を2校残す」との意見が多く出されている。

<川島委員代理田島氏>

幸町第一小では、保護者の集まり等で報告はあるが、この件について検討したわけではない。したがって、一人の保護者として発言させていただくと、先ほどあった通り、幸町は地形的に細長く、1丁目や中央区の方とは面識もないため、もし中学校が一つになると子どもがどんな友達と付き合いがあるのか等が見えなくなるようで不安である。もちろん、かかわりができてくれば不安もなくなると思う。

<山内委員>

先程、木幡委員から「協議会を脱退する」という発言があったが、抜けた後のことを考えた上での発言か。

<木幡委員>

この協議会は、あくまで任意の団体であり、その中で話し合っている。理屈からいえば、協議が成り立たない状況になれば、協議会から抜けるということも選択肢の一つであろう。

<山内委員>

それでは、現在は妥協して残っているということか。

<木幡委員>

協議会の出発点として、この問題については統合の是非も含めて地元住民で協議して決めていくことが前提なので、協議がまとまらなければ、ご破算となることもあるだろう。しかし、第一中PTAとしては、継続して協議を進めることとしている。理論的には、協議会を抜けるということも可能だということである。

<山内委員>

協議会から抜けるということは、抜けた後は、協議会にすべてを任せるということではないのか。協議会を立ち上げて2年が経ち、そろそろまとめなければいけない時期にあるのに、協議会から抜けるという発言が出たので質問させていただいた。

<巖倉委員>

以前、中学校がそのまま残るとしたら、第二小の子どもたちは統合後も第二中への通学も選択できるという話があった。そうなると、矢面に立つのは第二小である。幸町地区全体を自由学区制として、すべての子どもがどちらの中学も選択できるというのなら話は別であるが、一部の（第二小学区内の）子どもたちだけが選択できることを他の子どもたちはどう考えるのか。

<木村委員>

学区内から一部の子どもたちが抜けるということについては、現在でも、中学校進学時には私立学校等へ進学するため抜ける子どももおり、問題はないのではないかと。

当面という言葉は便利な言葉であるが、あいまいである。どのような状況になったら、中学校の統合を進めるかなど、統合までの道筋が見えれば、第二小の保護者も賛成してくれるのではないかと。第一中への進学を不安に思う保護者もいると思うが、第一中にもよいところはたくさんある。人数が少ないから、悪いところが目立つのではないかと。そのような状況の中で自由学区制を導入することは好ましくないと考える。

<亀田議長>

第二小が第一中への学区変更した際の中学校の選択については、決定事項ではないだろう。

<巖倉委員>

決定事項ではないが、検討する上では結構重要なことだと思う。統合時の1～6年生は第二中への進学を認めても、新入生からは第一中に進学することになる。そうなると、9年間同じ仲間を過ごすことになり、それが不安だという声もある。また、長年にわたり第二小から第二中に進学してきた経緯、学校と地域とのつながり等、様々な課題を含んでいるだろう。

<長岡会長>

これまでの協議会の中で、統合の際には、進学先の弾力的な処置があると確認してきた。第二小の保護者の意向はどうか。

<事務局>

学区の変更に伴い、通学先や進学先が変わるときには、子どもたちの精神的な負担を和らげるために弾力的な運用を図っている。これは千葉市全域で行われていることである。

第二小保護者と、弾力的な運用の扱いについても話したが、まだそのことを検討する段階ではないとのことであった。当面の間残すとしても、どのような状況になったら統合するのか、そのあたりが見えてきてからの問題だろう。

<亀田議長>

本日は、当面中学校を2校残すことについて、様々な立場から様々な考えが出された。このことについて、二小としてはどう考えるか。

<小池委員>

これまでの協議の内容を持ち帰り、保護者に報告し検討するしかない。持ち帰り検討するとしても、答えは未定である。そのようにお願いしたい。

<布施委員>

第一中PTAとしても、年度は変わるが、話し合いは継続していきたい。中学校統合のための3つの条件についても状況が変われば検討し直すことになるだろう。

<亀田議長>

今日の議論の内容を事務局に整理してほしい。

<事務局>

本協議会の総意というよりは、あくまで、様々な立場から出された意見として、次のようなものがあった。一つとして、第一中PTAからは、「(総合的な判断をしていくが、基本的に)3つの条件が認められるまでは、中学校の統合はできない。」との意見があった。二つとして、地域の代表からは「地域とのかかわりの中で子どもたちを育てていくことが必要であり、中学校は地域の拠点として当面は残すべきである。」との意見が多くあった。ただし、「当面」の意味として、「仮に二つの中学校がさらに小規模となるようであれば考えざるを得ない。」との意見もあった。三つとして、「UR都市機構の動向を見据える必要があり、中学校の統合はそれがはっきりしてから考えるべきである。」との意見もあった。いずれにしても、「喫緊の課題である小学校の統合をまず先に進め、その後に中学校の統合の道筋を見出していく」という発言が多かった。

<亀田議長>

「UR都市機構の動向を見据える」ことについては、もしUR都市機構が大規模な再開発を行えば、子どもたちの数も増えるということだろう。

<長岡議長>

次回以降の検討課題としては、まず「当面の間」の意味を本協議会としてはっきりさせることがある。つまり、(様々な立場からの意見があるにしても)本協議会は継続して、少なくとも毎年1回は中学校の統合について協議する場を設けるとか、当面残すことになる中学校2校がある一定の規模よりもさらに小規模となった場合は、統合についての協議を始めるといったように、どのように協議していくのか、どう協議を継続させていくのかということである。また、小学校の統合については喫緊の問題であるので、どのように進めていくのかを検討すべきであろう。

<外山委員>

今の段階では、第二小の返事待ちだろう。

<長岡会長>

UR都市機構による再開発の問題であるが、今は12街区の問題が大きいがそれだけではない。大規模な再開発を行い、地域に人を呼び込む努力を行うが、できなければ売却もあり得る。自治会としては戸数が減ることには賛成できない。その上で医療や福祉を考えた幸町の街づくりを考えていきたいということである。

## 議題2 次回開催日時・場所について

<亀田議長>

第二小の希望もあるので、次回も全体会ということをお願いしたい。5月から6月を目途に開催することとしたい。具体的な日時については、会長・副会長へ一任ということで了承いただきたい。場所はガーデンタウン管理センターとしたい。

(異議なし。)

<長岡会長>

今日は率直な意見が多く出された。今日の議論をもとに、前進させたいと思う。

### (3) 連絡

- 本日の議事要旨については、案を作成し、委員の皆様を確認をいただいた上で完成版とし、教育委員会のホームページ上で公開する。各委員におかれては指定した期限までに確認して回答をお願いしたい。
- 来年度の委員についてだが、保護者組織については、原則として新会長が協議会委員となる。会長以外が委員となる場合は、会長と同等の役を担うということであり、会長の推薦のもと委員になっていただく。自治会・学校評議員代表については、4月以降確認の連絡をさせていただく。変更が既にわかっている団体については、後でお知らせいただきたい。
- 来年度の開催日時については、会長・副会長と相談して連絡する。

### (4) お礼の挨拶（企画課主幹）

皆様方におかれましては、ご多用な中にもかかわらず、また夜遅くまで、この学校適正配置の問題に対して真摯に議論していただき、深く感謝申し上げます。

本年度も5回にわたり、幸町地区の子どもたちのために、貴重な時間をかけていただいた。来年度も、引き続き子どもたちのより良い教育環境整備のための協議をお願いしたい。